

団体の基本情報

活動概要

弊会は、日本の医療機関受診を目的に来日する外国人患者のコーディネートを行う事業者の集まる業界団体。医療滞在ビザの身元保証機関を正会員とし、それ以外の法人を準会員、個人は個人会員として入会できる。会員どうしの活発な情報交換を基に会員に役立つ弊会としての事業を行い、各会員の業務の品質向上と医療機関との信頼関係の強化を目指している。

会員企業数

20社（昨年：11社）

Webページ

<https://jimcajp.or.jp/jp/index.html>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン 第1版

概要

まだ一般的に広くは知られていない訪日外国人患者のためのコーディネート事業（国際メディカル・コーディネート事業）を正確に定義し、事業における基本的なポイントと事業者が持つべき責任を明記することで、事業者の業務の品質の良さと安全性を示すことができるようなガイドラインとした。また、事業において参照すべき法令も整理して、医療機関にとっても役立つものとしている。

ガイドラインURL

<https://jimcajp.or.jp/assets/file/Guideline-1st.ed-jp.pdf>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 日本の医療機関との連携のしかたを検討した上で、実際に連携医療機関を広げることに努めた。
- ・ 来日する外国人患者の個々のケースにおいて、可能な時に弊会の存在とガイドラインの存在を各事業者（会員）からお知らせした。

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ 連携医療機関に対してヒアリングを行った。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 新規会員を増やすとともに、全ての会員を対象とするガイドライン勉強会を行った。
- ・ 弊会の活動をHP上で広報した。
- ・ 今年度事業に関連するイベント（勉強会）のお知らせを事業者（医療滞在ビザ身元保証機関）に送った。